

株式会社いばらき森林サービス

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	代表取締役社長 平戸 郁夫(常勤)	県所管部課	農林水産部 林政課	
所在地	常陸太田市東染町470番地	電話番号	0294-70-5111	
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/s-forest	E-mailアドレス	s-forest@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	200,000	千円	設立年月日	平成7年7月28日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	100,000	50.0%
	2	常陸大宮市	23,650	11.8%
	3	常陸太田市	22,900	11.5%
	4	大子町	15,600	7.8%
	5	日立市	10,600	5.3%
その他	高萩市・森林組合など8団体		27,250	13.6%
設立的	安定した就労条件により林業労働力を確保し、高性能林業機械を活用した近代的な生産体制のもとに、活力ある林業の展開と健全な森林の育成を目的とする森林整備の推進母体として、官民共同出資により設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1	森林整備事業	73,317	43,493	65,271	下刈、間伐等の森林整備を実施することにより、健全な森林を育成し、公益的機能の持続的な発揮に努める。
	全体事業に占める割合	47.3%	32.5%	53.1%	
事業2	立木伐採等事業	64,466	80,553	48,927	当社の有する伐採技術を生かし、倒木の恐れのある危険木や支障木等の伐採等を行う。
	全体事業に占める割合	41.6%	60.2%	39.8%	
事業3	担い手育成対策事業	9,941	4,941	5,177	森林整備の担い手となりうる者に対し、作業に必要な高度な技術を身につけさせるため、技術研修等を実施し、安定的かつ持続的な労働力の確保に努める。
	全体事業に占める割合	6.4%	3.7%	4.2%	
その他事業	事業1~3以外	7,299	4,758	3,480	レンタルリース事業、調査業務等
	全体事業に占める割合	4.7%	3.6%	2.8%	
全体事業		155,023	133,745	122,855	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 株式会社いばらき森林サービス から県民のみなさまへ >

森林は、水資源のかん養、山地災害の発生防止など様々な公益的機能を有するほか、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として、その役割はますます重要なものとなってきています。

一方で、木材価格の低迷など林業を取り巻く状況は厳しく、手入れの行き届かない森林が増え、公益的機能の低下が危惧されている状況です。

このような中、当社におきましては、設立趣旨に沿った事業を一層拡大するため、県が導入した森林湖沼環境税を活用した間伐を主体とする森林の保全・整備事業に積極的に取り組むとともに、森林所有者の皆様のご立場に立ったサービスに努めながら新規顧客の開拓を図り、併せて経営の健全化に努めてまいりますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成21年2月 代表取締役社長 平戸 郁夫

[経営状況] 株式会社いばらき森林サービス (単位:千円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
損益の状況	売上高	155,023	133,745	122,855	10,890	大口事業の受注減
	売上原価	106,234	76,738	65,025	11,713	
	売上総利益	48,789	57,007	57,830	823	
	販売費及び一般管理費	48,912	53,650	58,492	4,842	固定資産取得による償却額増
	うち役員人件費	4,047	3,919	3,741	178	
	うち職員人件費	41,926	41,174	42,674	1,500	定時昇給、扶養家族等増
	営業利益(損失)	123	3,357	662	4,019	
	営業外収益	400	354	712	358	有価証券利息
	営業外費用	0	10	0	10	
	経常利益(損失)	277	3,701	50	3,651	
	特別利益	0	130	2,349	2,219	
	特別損失	169	392	2,377	1,985	固定資産取得の補助金分圧縮
	法人税・住民税・事業税	865	2,868	1,566	1,302	
	当期利益(損失)	757	571	1,544	2,115	
	前期繰越利益	13,792	13,035	13,606	571	
当期末処分利益	13,035	13,606	12,062	1,544		
利益処分・損失補填額	0	0	0	0		
次期繰越金	13,035	13,606	12,062	1,544		
貸借対照表	資産	233,830	270,863	255,311	15,552	
	流動資産	217,617	253,857	166,218	87,639	国債購入
	固定資産	16,213	17,006	89,093	72,087	"
	繰延資産	0	0	0	0	
	負債	20,795	57,257	43,249	14,008	
	流動負債	4,112	38,764	22,252	16,512	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	16,683	18,493	20,997	2,504	退職給付引当金繰入
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	資本	213,035	213,606	212,062	1,544	
資本金	200,000	200,000	200,000	0		
利益剰余金等	13,035	13,606	12,062	1,544		
県財政関与状況	補助金	873	861	3,186	2,325	高性能林業機械購入補助
	委託料	8,580	2,980	19,431	16,451	事業需要の増加
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出資金等)	0	0	0	0	
	合計	9,453	3,841	22,617	18,776	
	財政的関与の割合(%)	6.10%	2.87%	18.41%	15.5	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
人件費比率	人件費 / 売上高	29.7%	33.7%	37.8%	4.1	
販売管理費比率	販売費・一般管理費 / 売上高	31.6%	40.1%	47.6%	7.5	
自己資本利益率	当期利益 / 自己資本	-0.4%	0.3%	-0.7%	1.0	
総資産回転率	売上高 / 総資産	0.7	0.5	0.5	0.0	
売上高経常利益率	経常利益 / 売上高	0.2%	2.8%	0.0%	2.7	
流動比率	流動資産 / 流動負債	5292.2%	654.9%	747.0%	92.1	
借入金比率	借入金残高 / 総資本	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

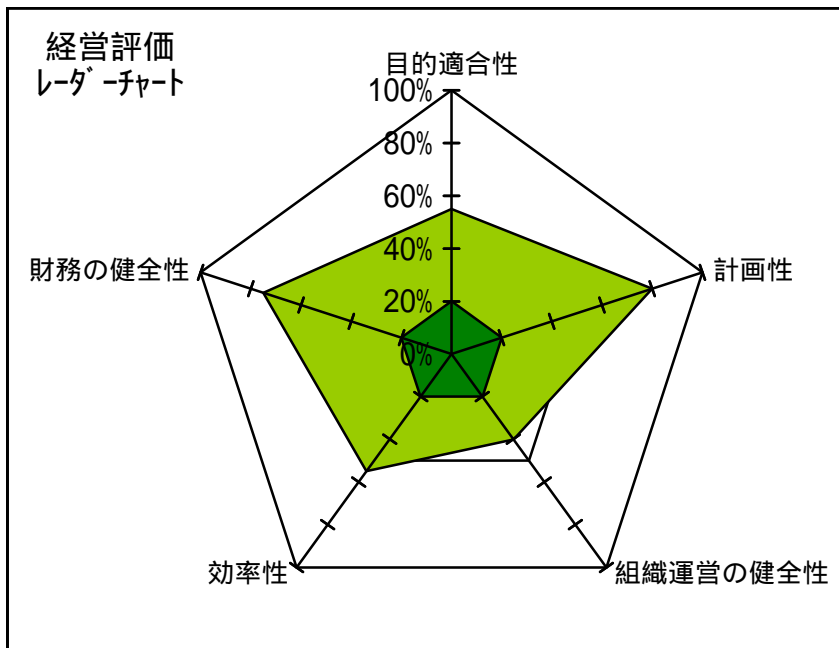
7月1日現在の人数		平成18年		平成19年		平成20年		増減数	増減理由				
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB						
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	2	0	2	1	社長の交代(常勤化)	
	非常勤理事・監事	10	0	0	10	0	0	9	1	0			1
	計	11	0	1	11	0	1	11	1	2			0
職員	管理職	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	
	一般職	6	0	0	6	0	0	6	0	0	0		
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	8	0	0	8	0	0	8	0	0	0		
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数				
		1	4	2	1		8	36.4 歳	11.5 年				

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	11	20	55.0%
計画性	8	16	20	80.0%
組織運営健全性	9	8	20	40.0%
効率性	10	11	20	55.0%
財務健全性	10	15	20	75.0%
合計	47	61	100	61.0%

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>当社は、林業振興と健全な森林の育成を推進するための組織として設立され、間伐等の森林整備や林業労働力を確保育成するための研修等の業務を行っている。</p> <p>今後は、森林湖沼環境税による森林の整備・保全の施策を推進するため、間伐等の事業に対して、より一層の取り組みを行っていく。</p>	<p>林業・木材産業が停滞する中、幅広い営業活動により、森林整備事業の獲得に努め、比較的安定した事業量の確保ができた。</p> <p>今後も、年間を通じて均衡の取れた事業量の確保により、計画的で安定した経営に努めていく。</p>	<p>現在の事業規模等から役職員数及び構成は適正である。</p> <p>今後の事業規模の拡大を見極めつつ、必要に応じて、現場技術者の増員等により、組織の適切な運営を図っていく。</p> <p>また、リスク管理の整備やコンプライアンスの充実を図るため、全社員に対し研修会等を開催し、組織運営の健全性を高めていく。</p>	<p>経常利益の増加を図るため、事業内容に応じた人員配置や有利な林木の販売等、採算性・効率性を追求し、利益率の向上に努めていく。</p>	<p>当期は若干の損失を計上したが、その原因を明確にし、事業計画における目標売上高の確保及び売上原価等経費の節減により、財務の健全性を高めていく。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>当期末は累積での利益剰余金は計上できたが、平成19年度における単年度決算は若干の損失となり、収益性の向上及び安定した業務量の確保が課題となっている。</p> <p>また、本年度から導入された森林湖沼環境税における間伐事業等の施策を推進することは、設立目的の達成にも寄与することから、当該事業を当社の柱として位置付け、関係市町及び森林所有者に対する積極的な営業により事業量の確保に努めるとともに、併せて業務の効率化やコストの低減に取り組み、経営の安定化及び積極的な事業展開を図っていく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
国及び県の施策等により森林整備の事業量が増加しており、減少・高齢化の進む林業労働力を補完し、活力ある林業の展開を図る当社の役割はますます大きくなっている。	林業を取り巻く厳しい状況の中、積極的な営業活動により、事業量の増大が見込まれる森林整備業務を拡大するとともに、効率的な実施体制の整備に取り組む必要がある。	設立目的である業務を実施するうえで、必要最小限の組織である。 また、危機管理体制の整備及びコンプライアンスへの取り組みについて、指導を行っていく。	木材価格が低迷している中で収益を上げていくためには、より一層作業コストや管理費等の削減に取り組む必要がある。	業務量の確保や経費の削減に努め、経常利益の計上を続けているが、経営の安定化のためには、主要となる森林整備業務での事業量の確保と収益性の向上に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>会社では、設立目的に沿った事業実施に努めているところであるが、林業を取り巻く厳しい状況の中、事業利益の確保により、経営の安定化を図る必要がある。 平成20年4月から本県で導入した森林湖沼環境税により、間伐を中心とする森林整備の面積が飛躍的に大きくなることから、森林整備業務の拡大及び林業技術者の育成等に積極的に取り組み、設立目的に沿った事業展開と経営基盤の強化を図るよう指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値	
経営目標	事業成果	1 森林整備 (間伐, 下刈等)	ha	176	156	115	158	100.0%	166
		2 素材生産量	m ³	1,264	1,692	1,000	1,175	100.0%	1,200
	健全性	1 自己資本比率	%	91	78	85	83	97.6%	85
		2 流動比率	%	5,292	654	650	747	100.0%	650
	効率性	1 職員1人当たりの 経常利益	千円	30	411	120	6	5.0%	120
		2 100% -人件費率	%	70	66	80	63	78.8%	70
平均目標達成度							80.2%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
	<p>5期連続の経常利益を確保したが、内容的には売上高の減少、営業損失の計上など財務的に厳しい状況となっている。 機械装置の更新時期にあることから、今後も設備投資のための資金確保が必要となる。また、硬直化した職員構成に伴う人件費の負担増への対応が必要である。 森林湖沼環境税導入に伴う民間所有林間伐などの新規事業の発生が期待されるが、5年間の暫定税であり、この間に営業力のアップ、生産性の向上による山林管理コストの削減、財務体質の強化等に努め、団体のあり方について引き続き検討されたい。</p>				
総合的所見等に 係る対応	<p>国の地球温暖化防止のための森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税の導入により、間伐等の森林整備の事業量が増大している中、県内における林業労働力の不足を補完するため、これらの事業に積極的に取り組んでいる。 県としては、この機会に会社が森林整備業務の受注を拡大し、適正な森林整備の推進に寄与するとともに、生産性の向上やコストの削減に取り組むことにより、経営の安定化が図られるよう指導していく。 また、収益性の改善と併せて、林業機械の更新や自己資本の充実による経営基盤の強化に努めるよう指導を行っていく。</p>				